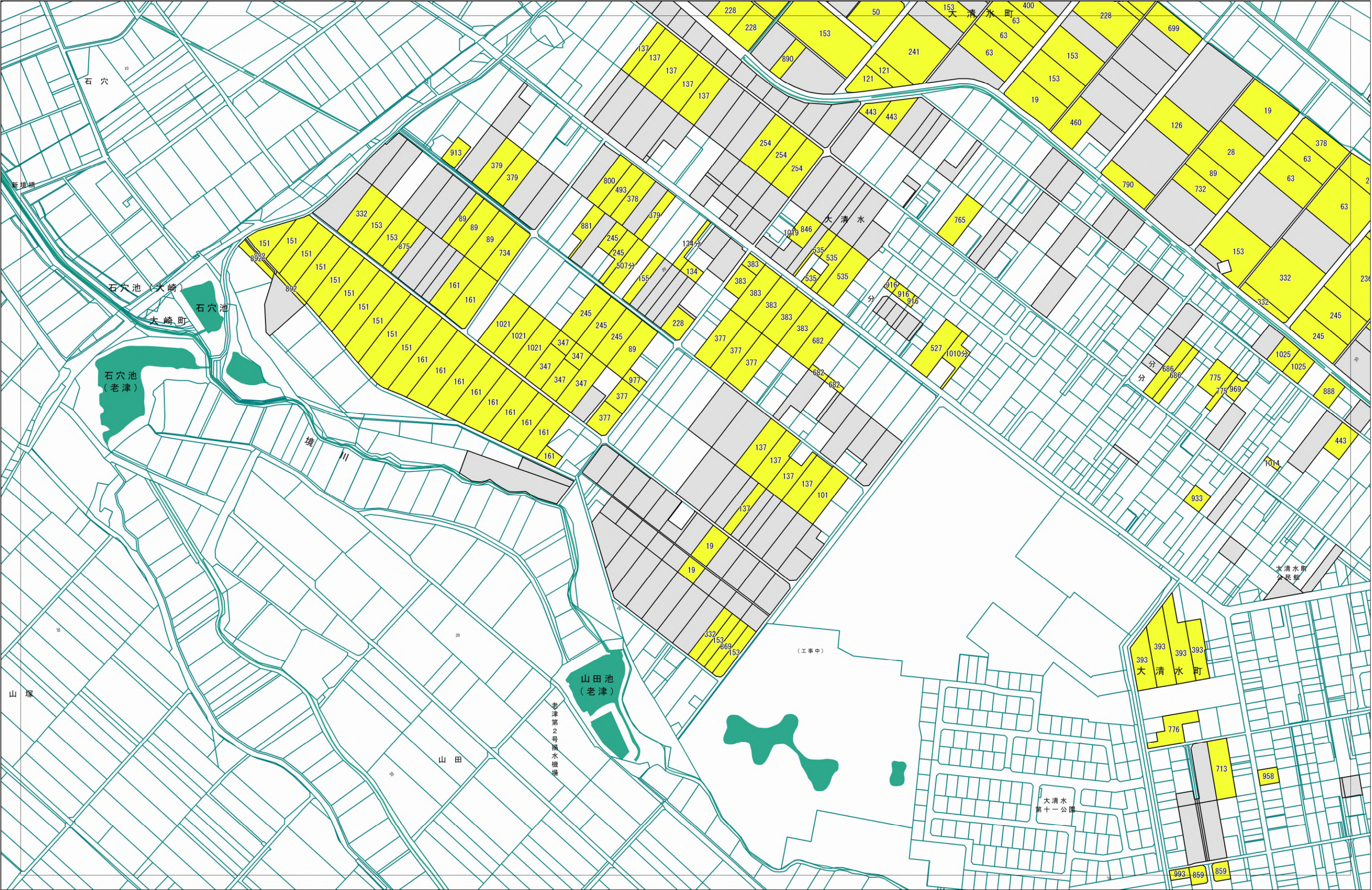
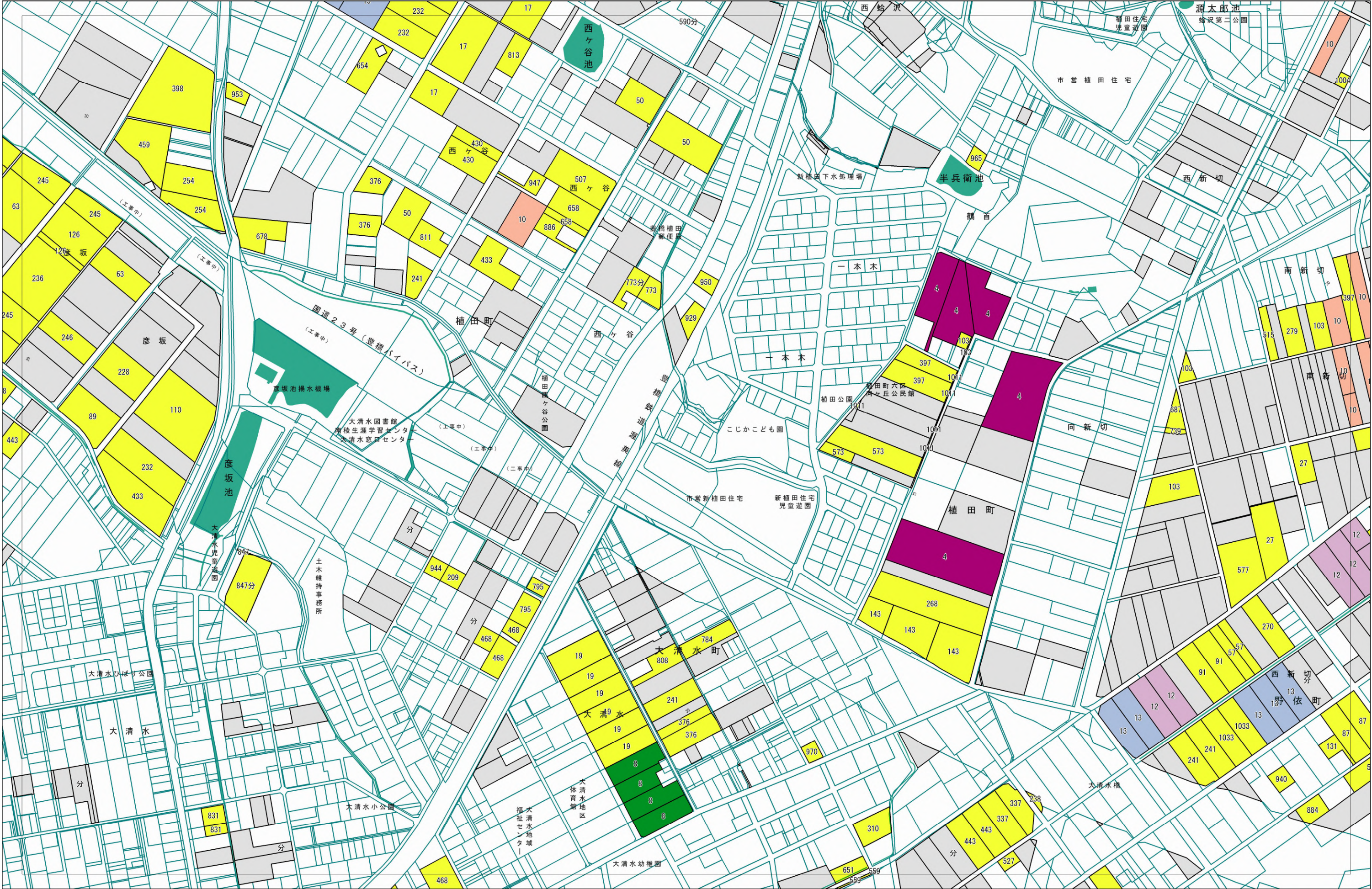




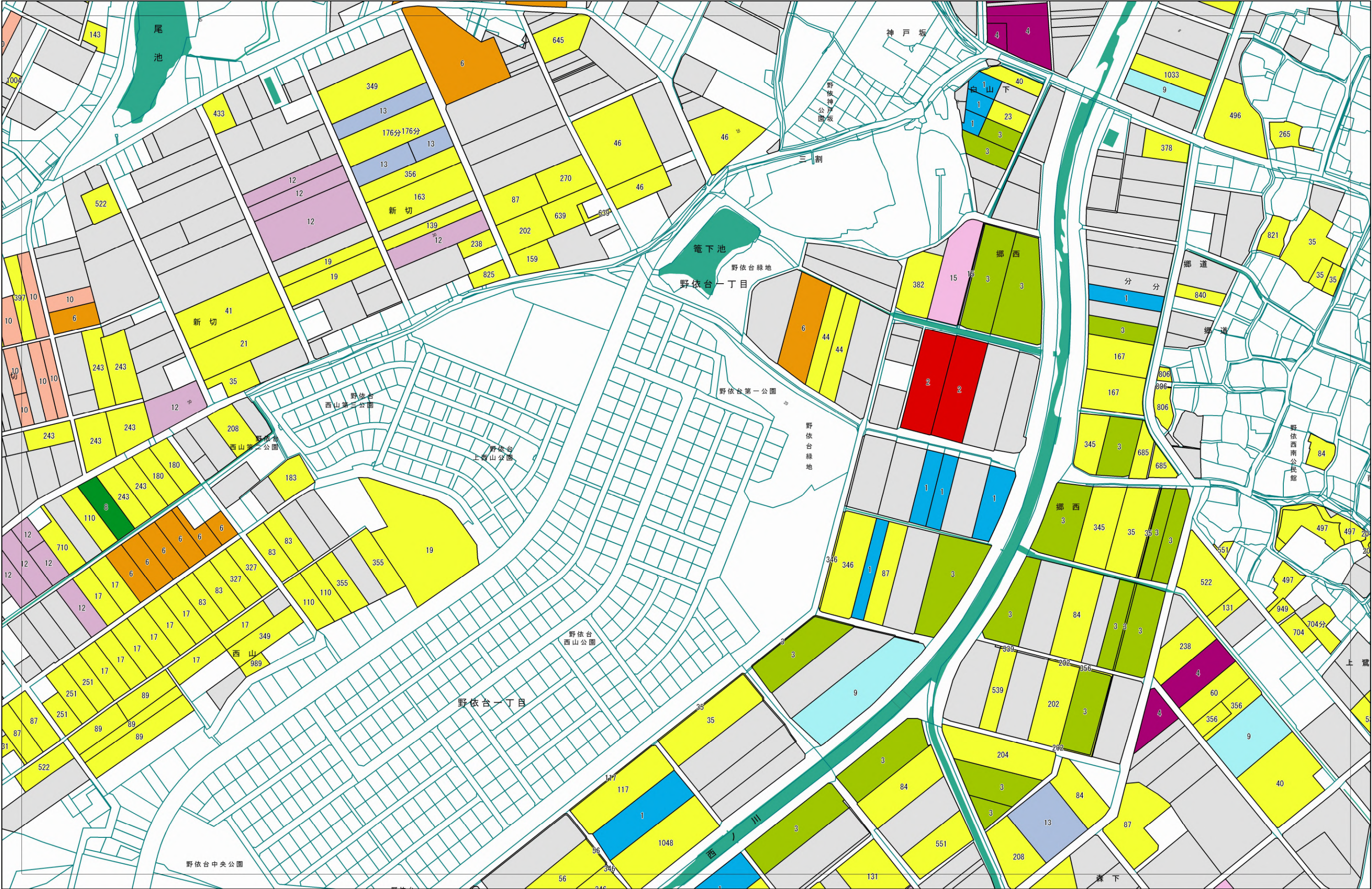
目標地図 豊橋中央部地区

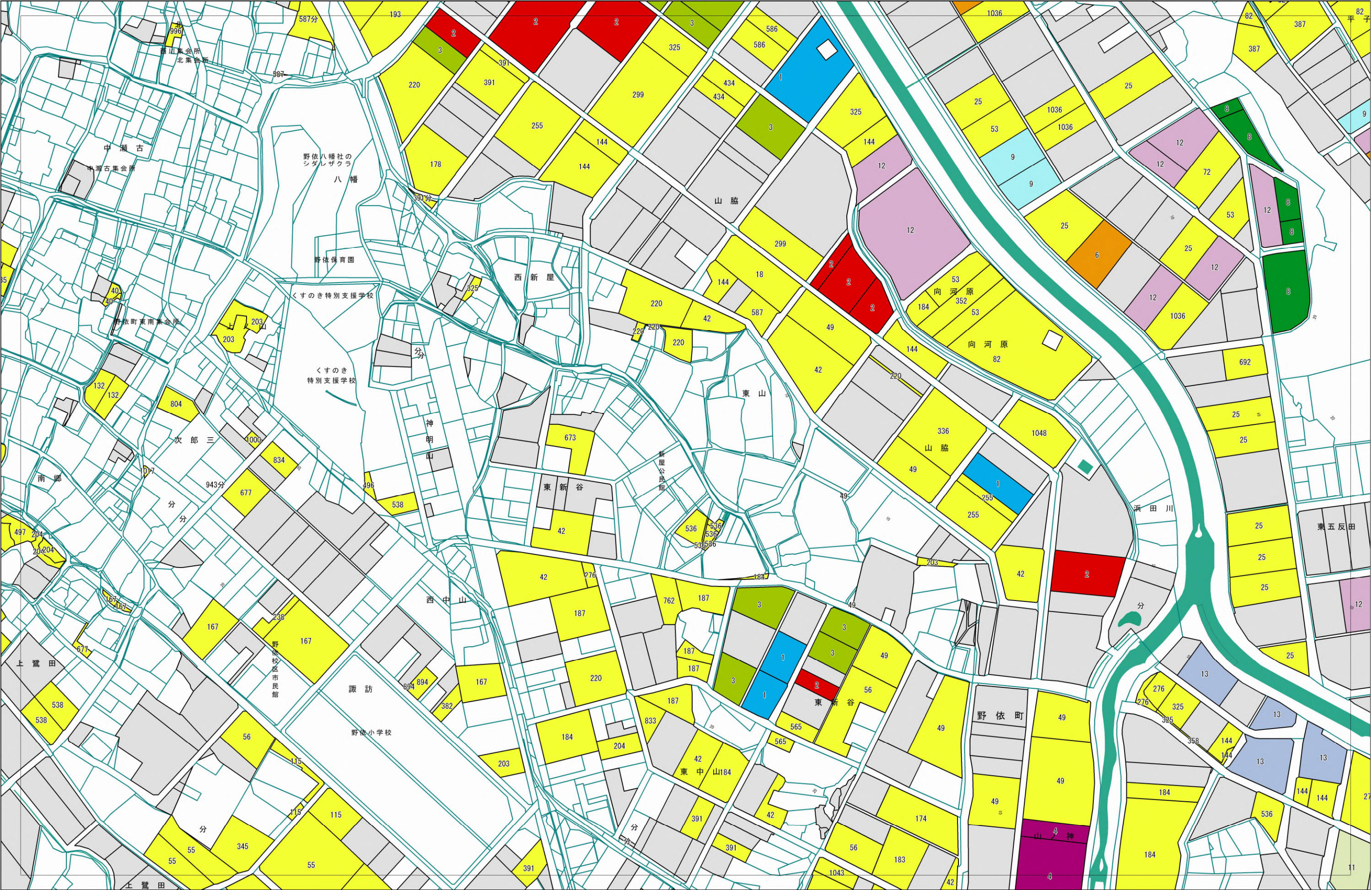
この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423





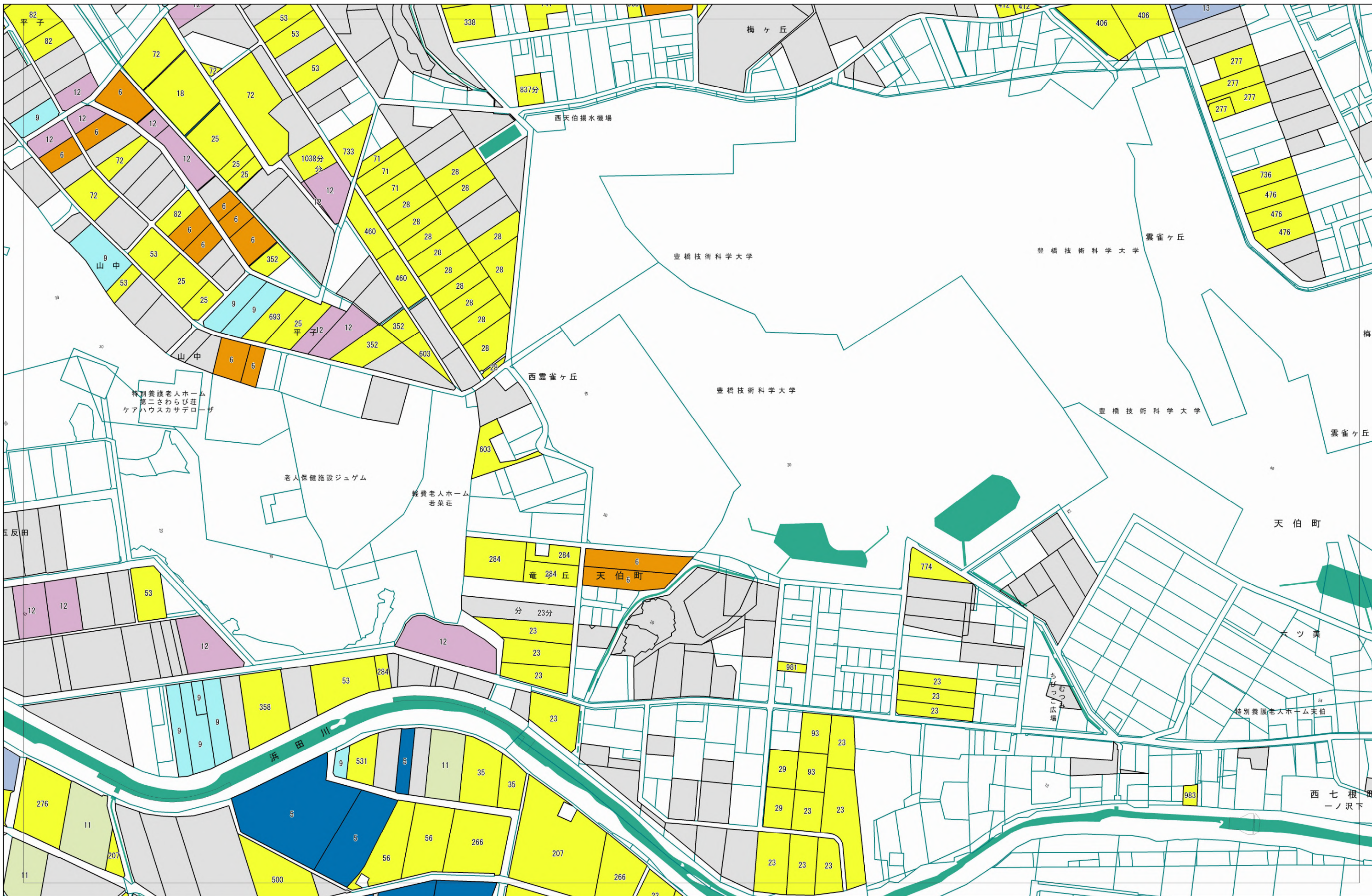
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

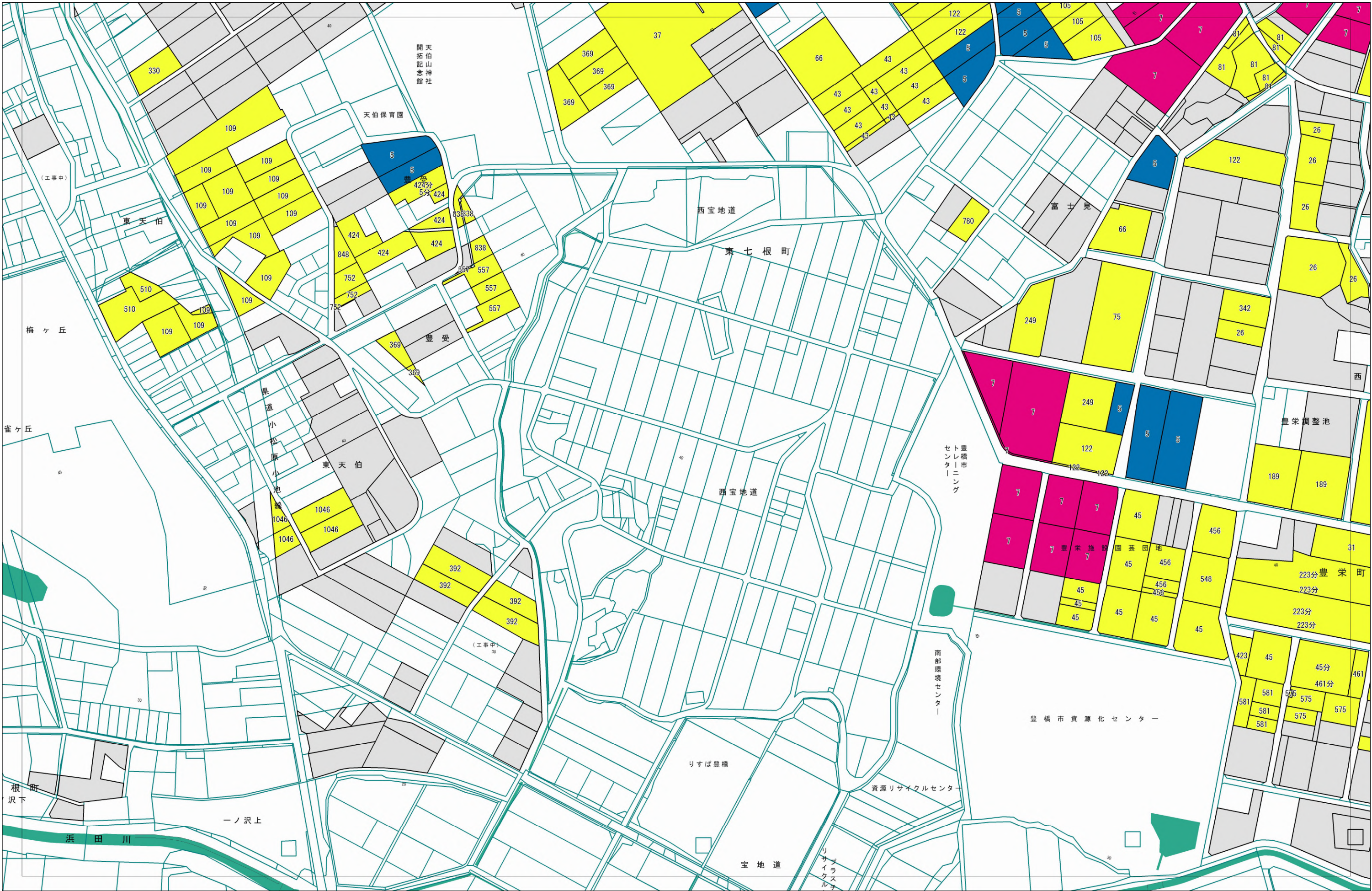
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6J H s 423

P. 33



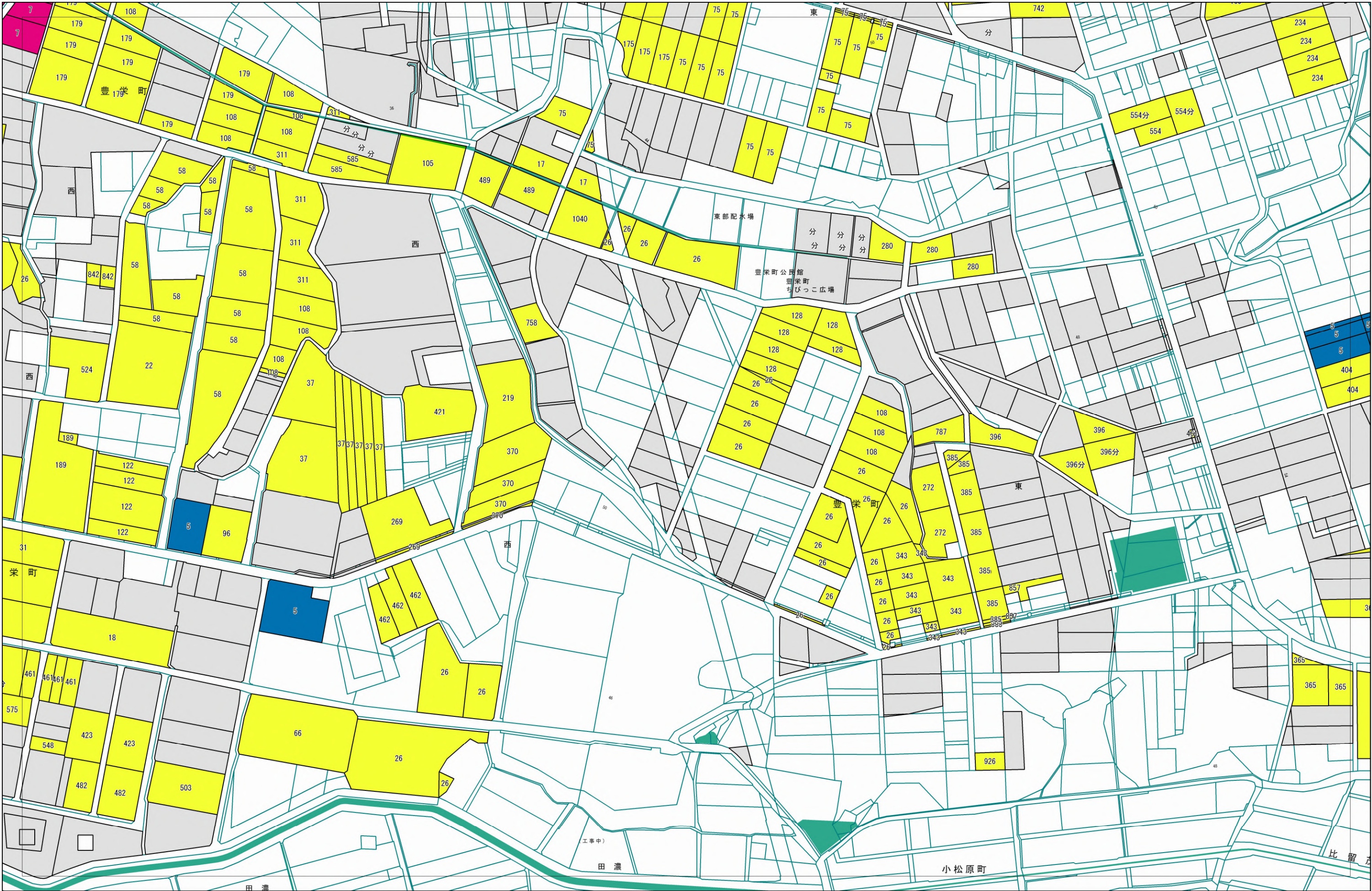
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



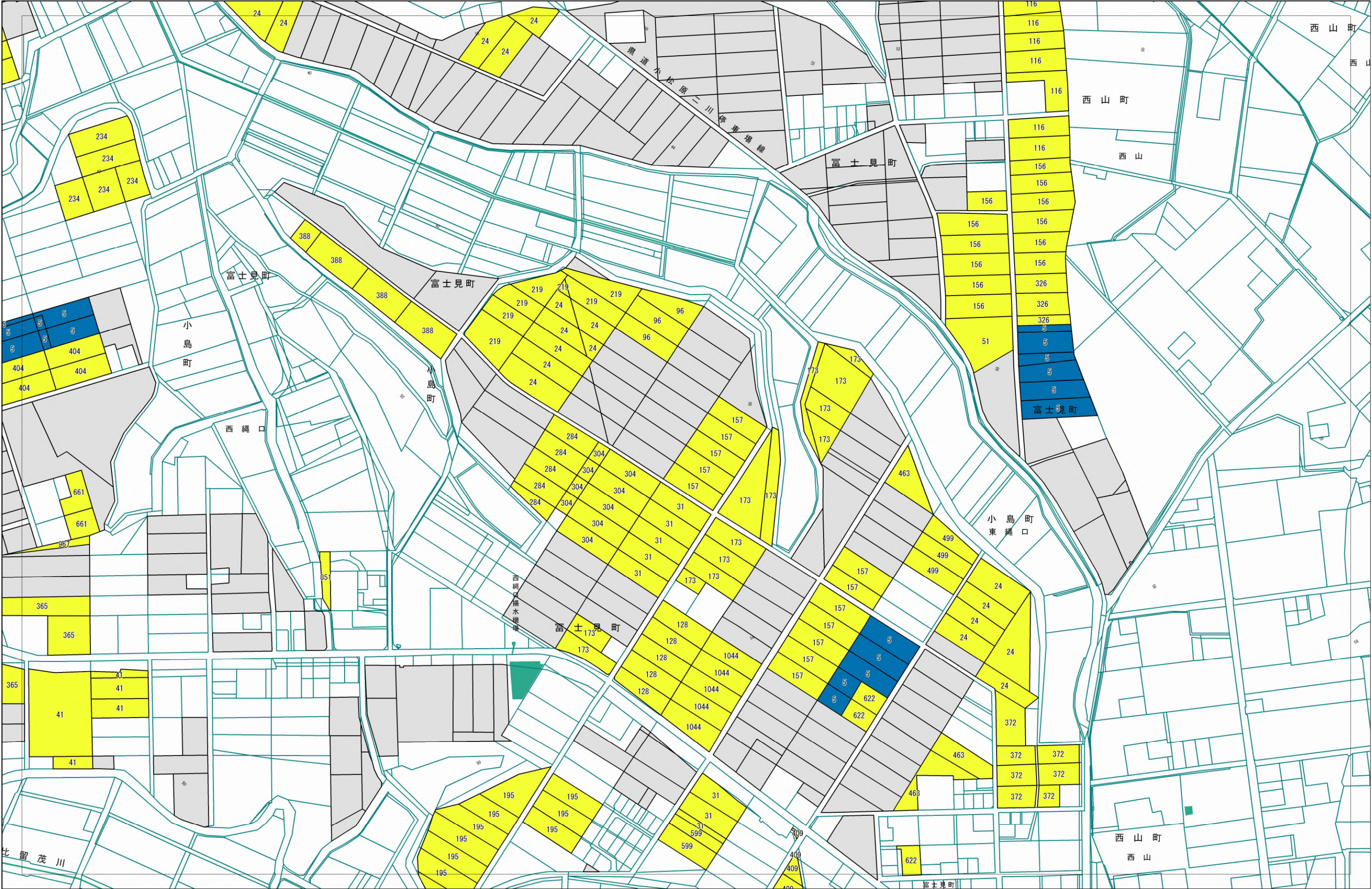
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



目標地図 豊橋中央部地区

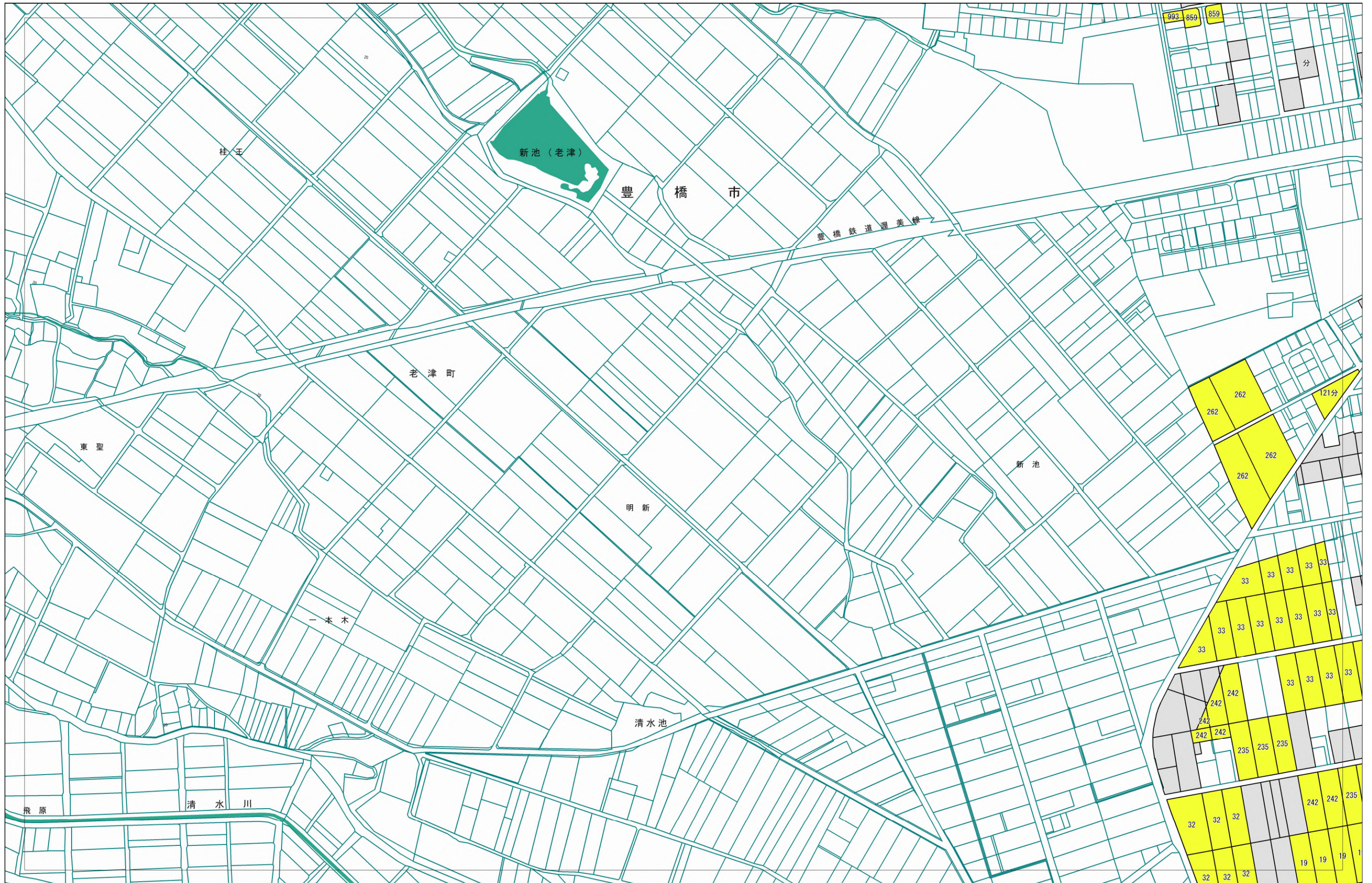
この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 6 J H s 423



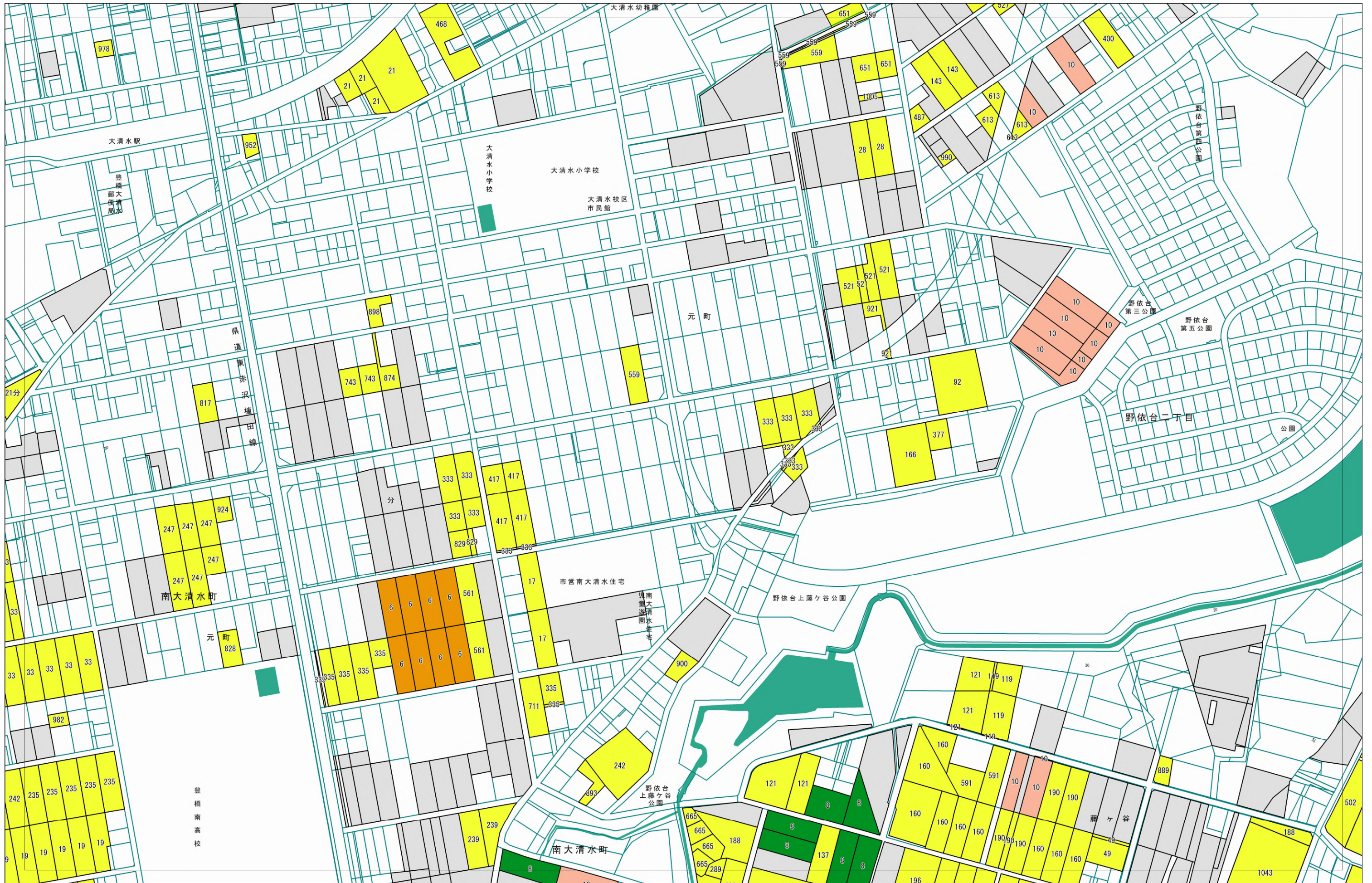
目標地図

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423

P. 38



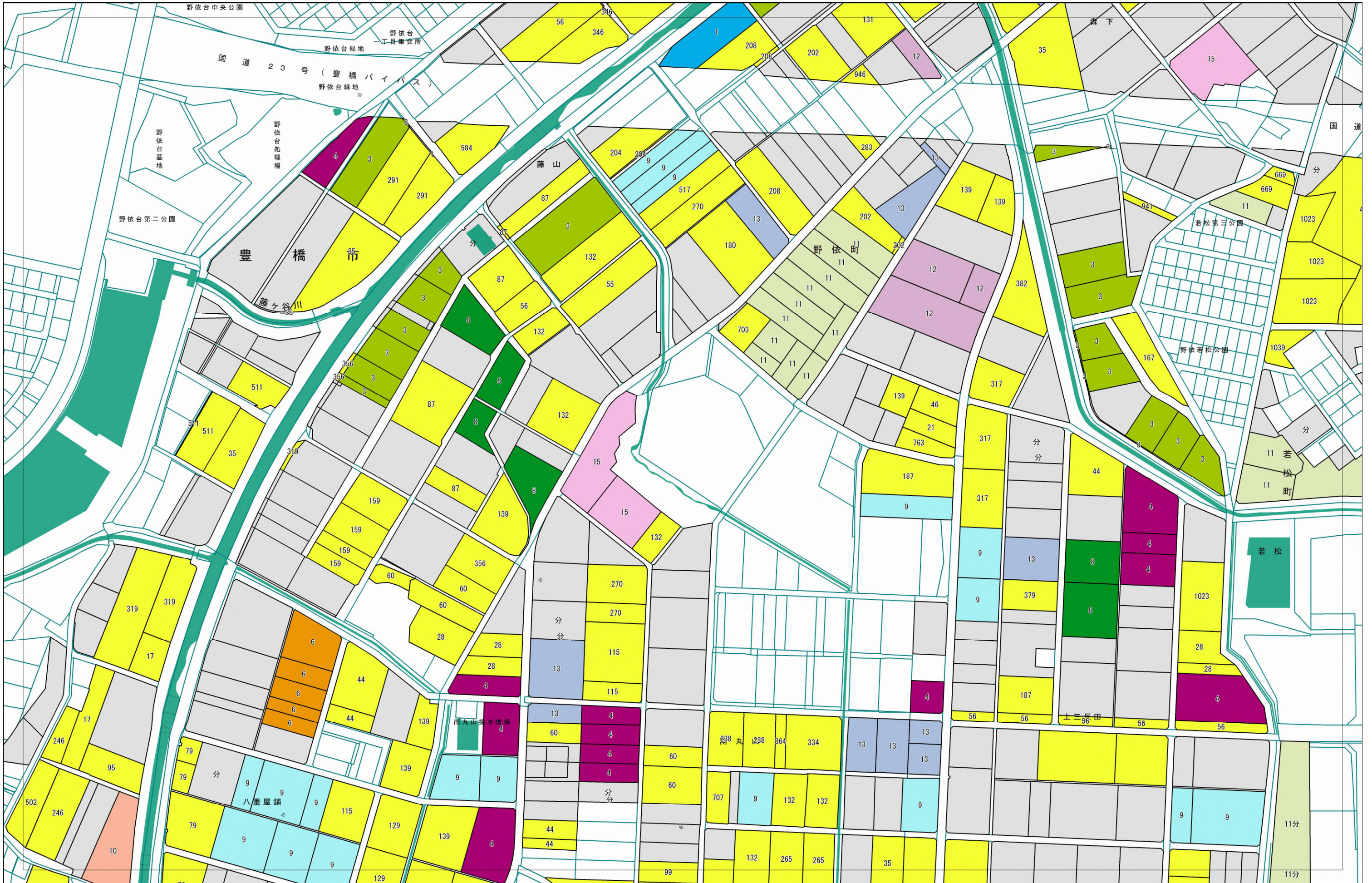
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

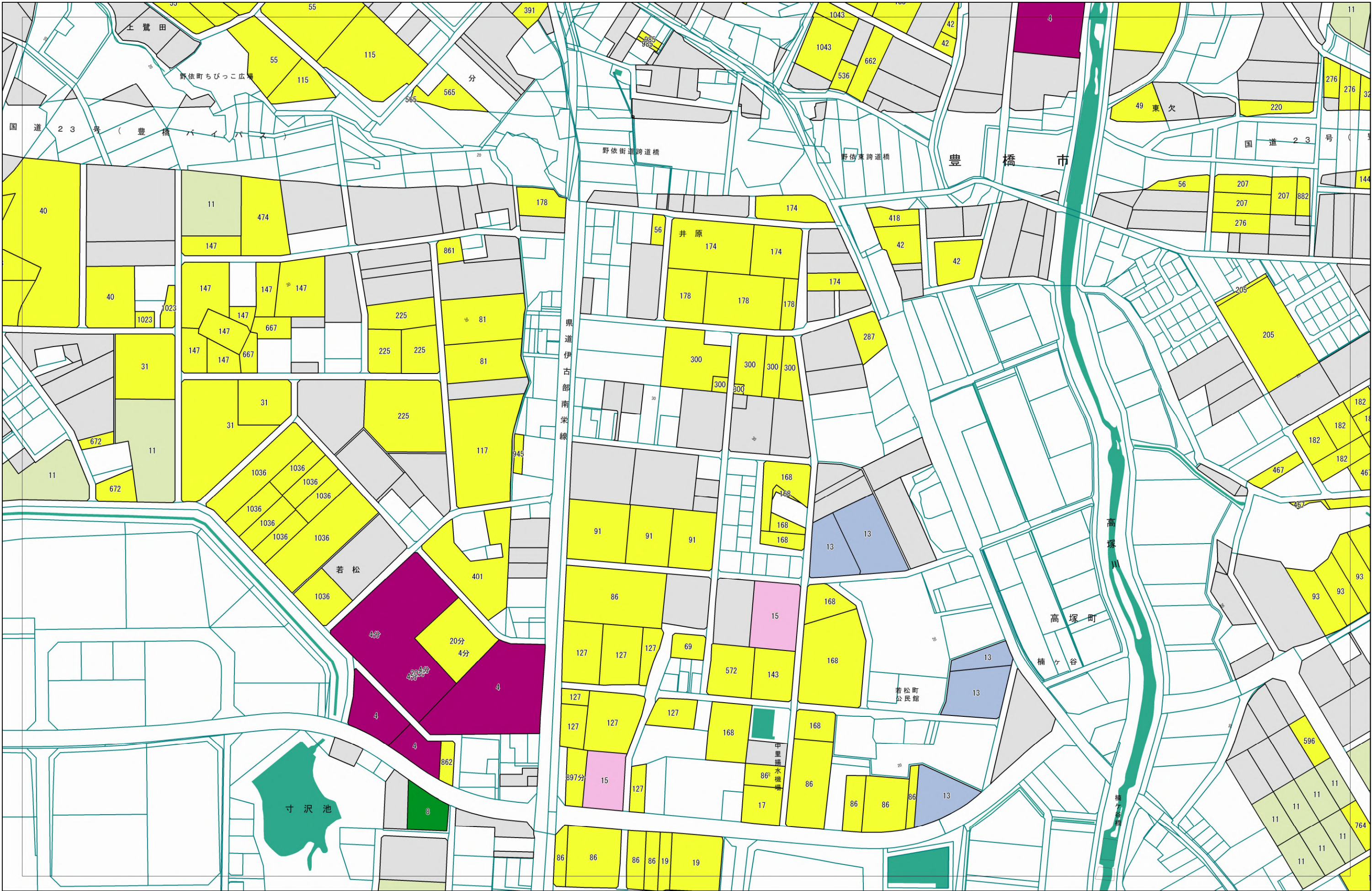
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 6 J H s 423

P. 39



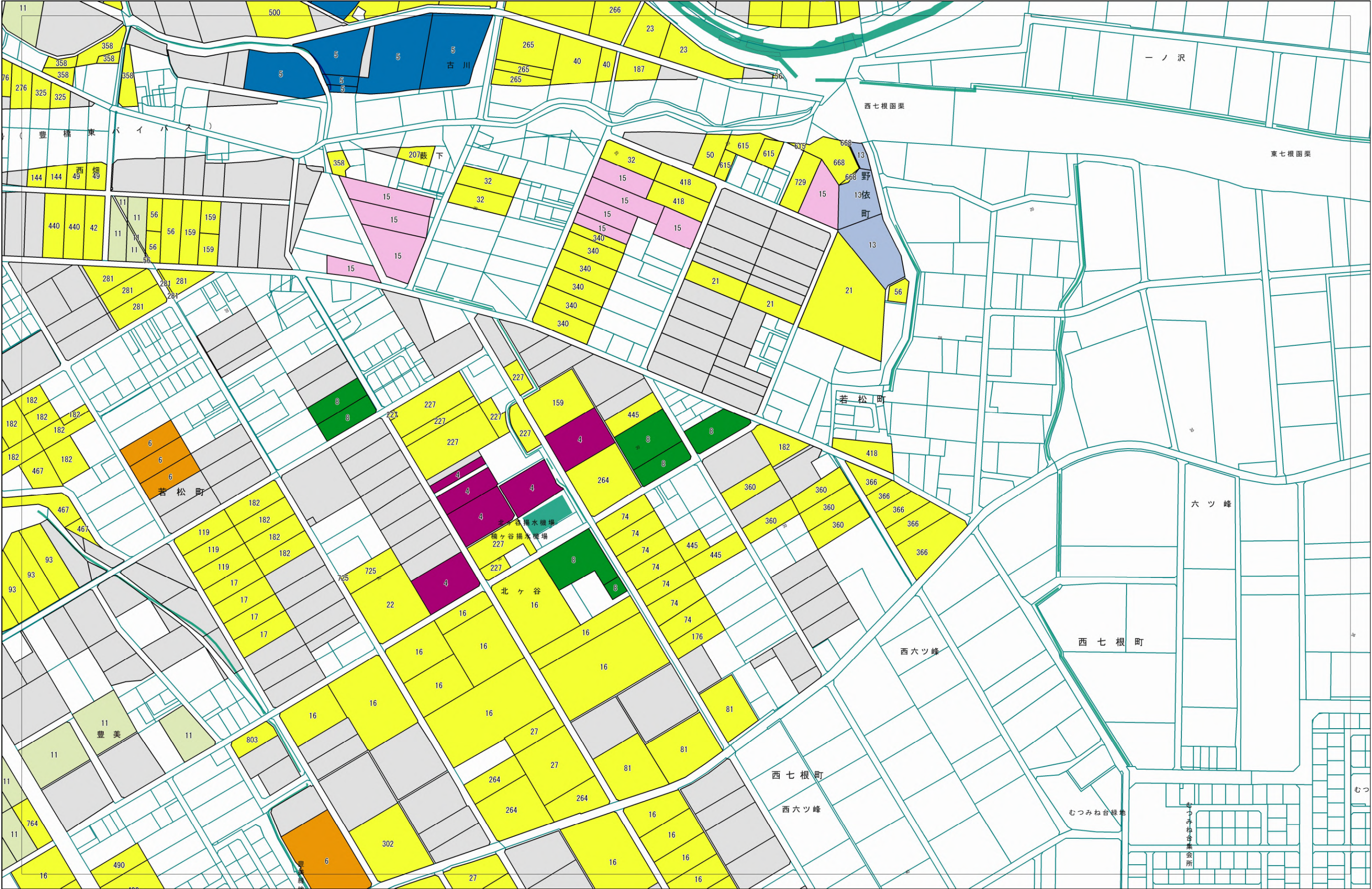
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



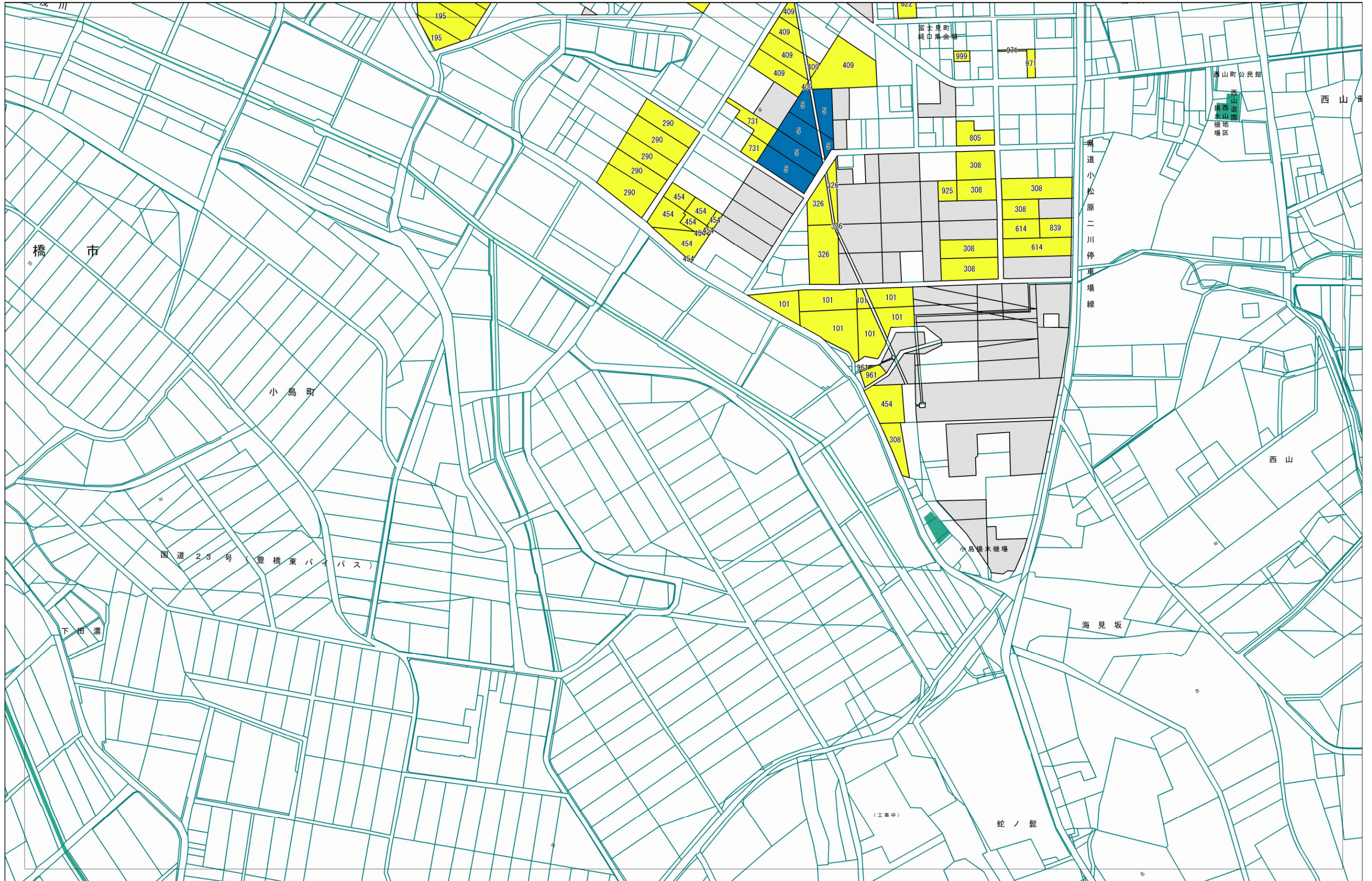
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 6 J H s 423

P. 42



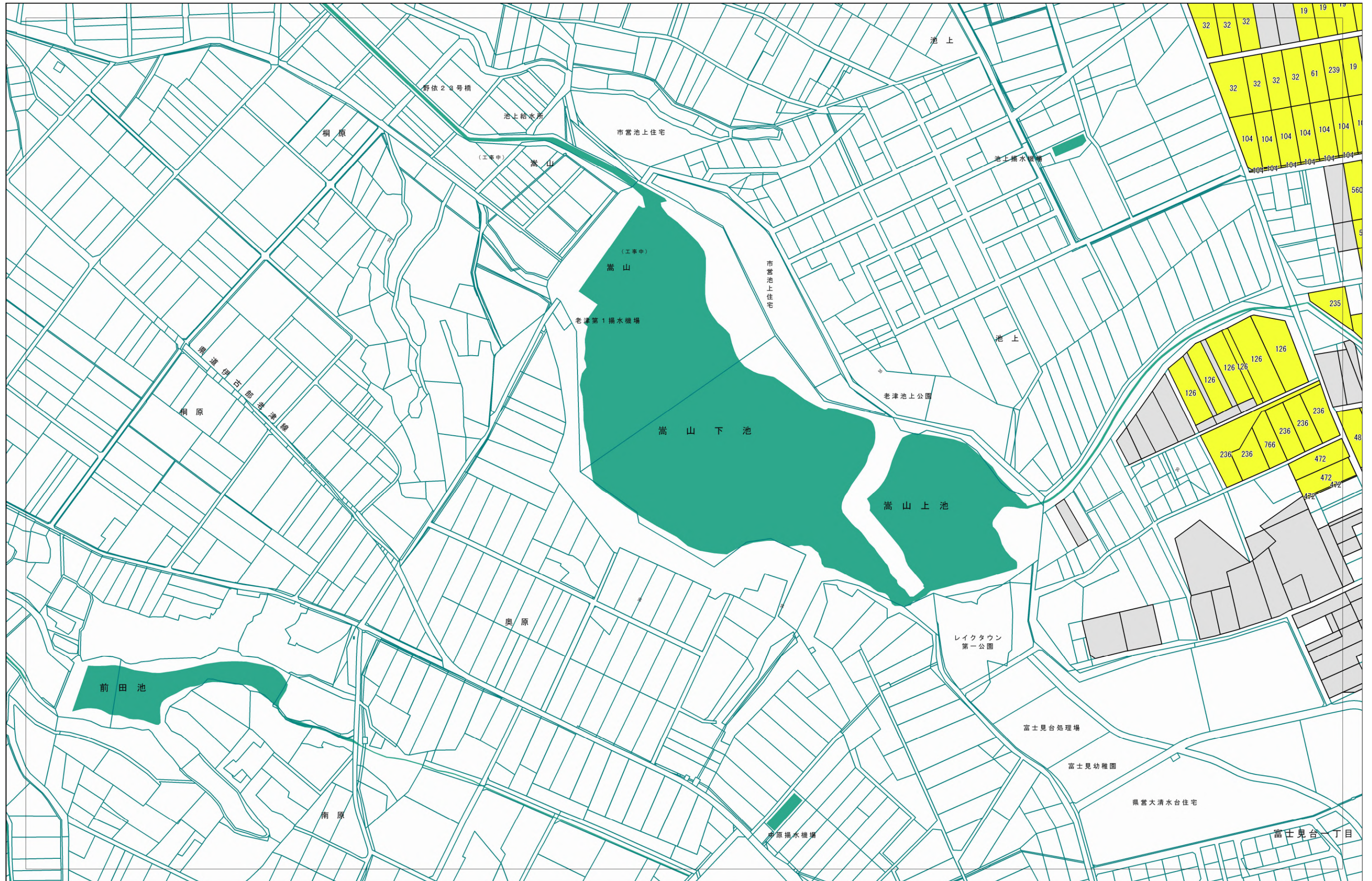
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

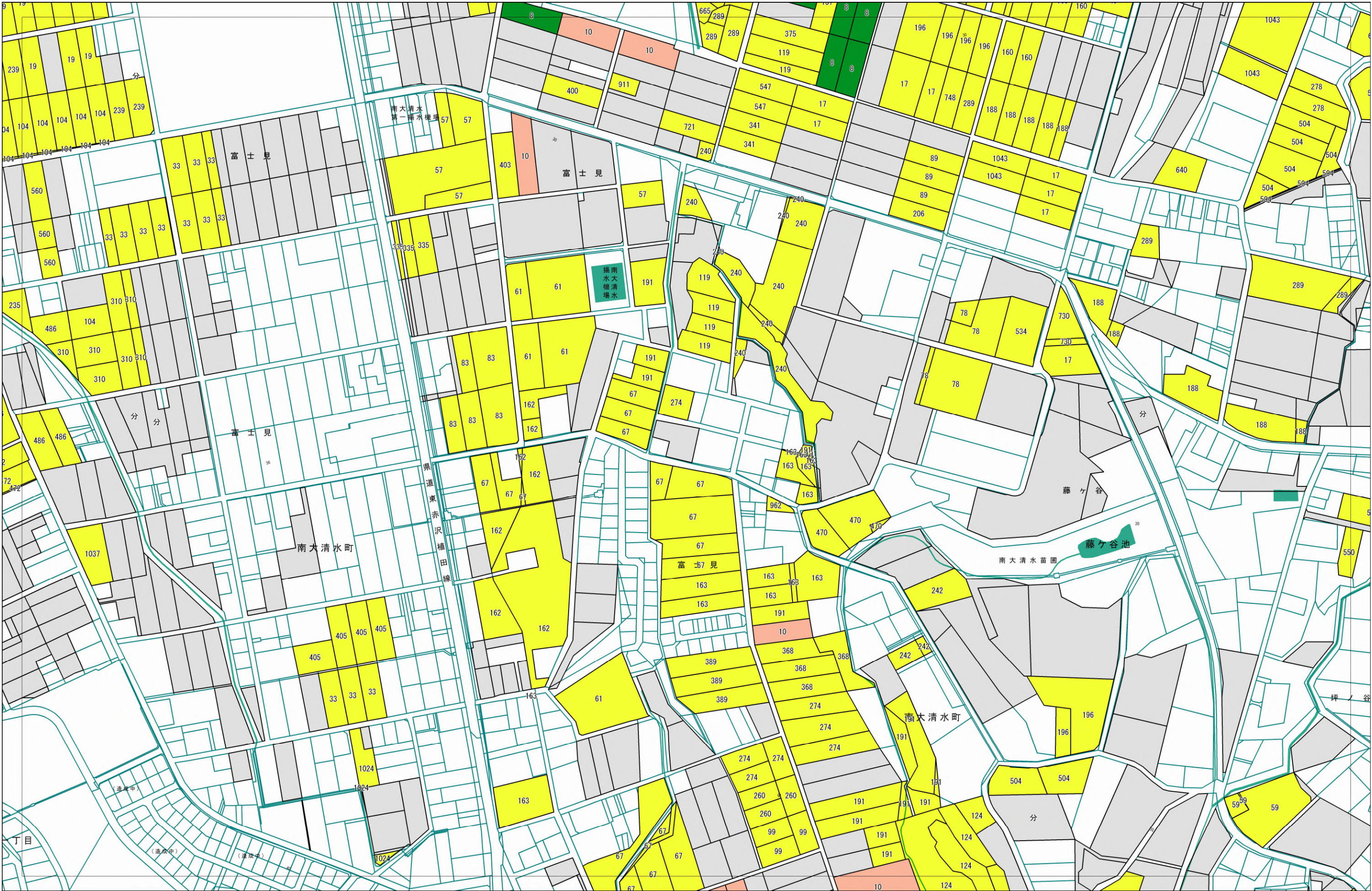
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 6 J H s 423

P. 43



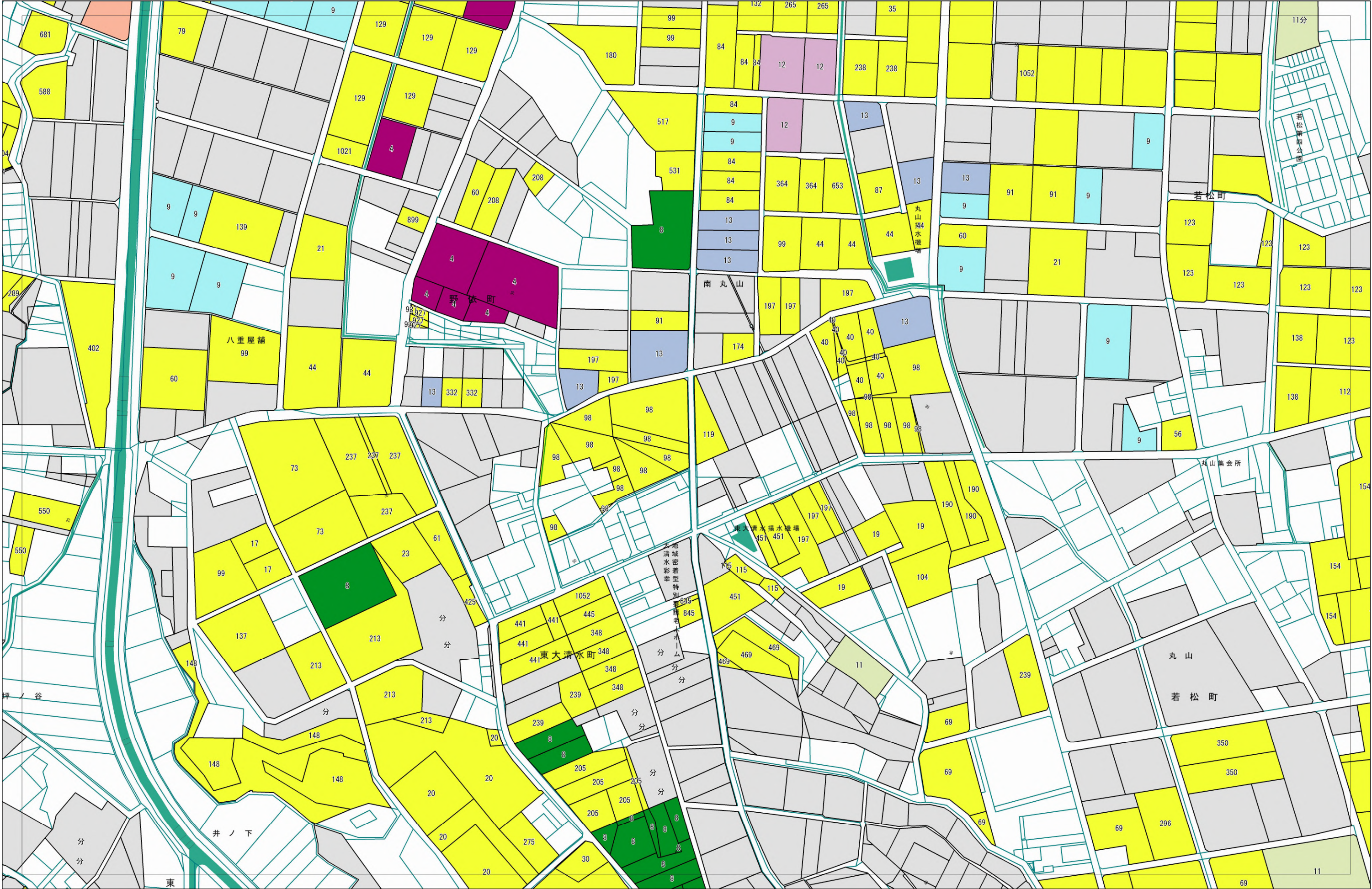
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



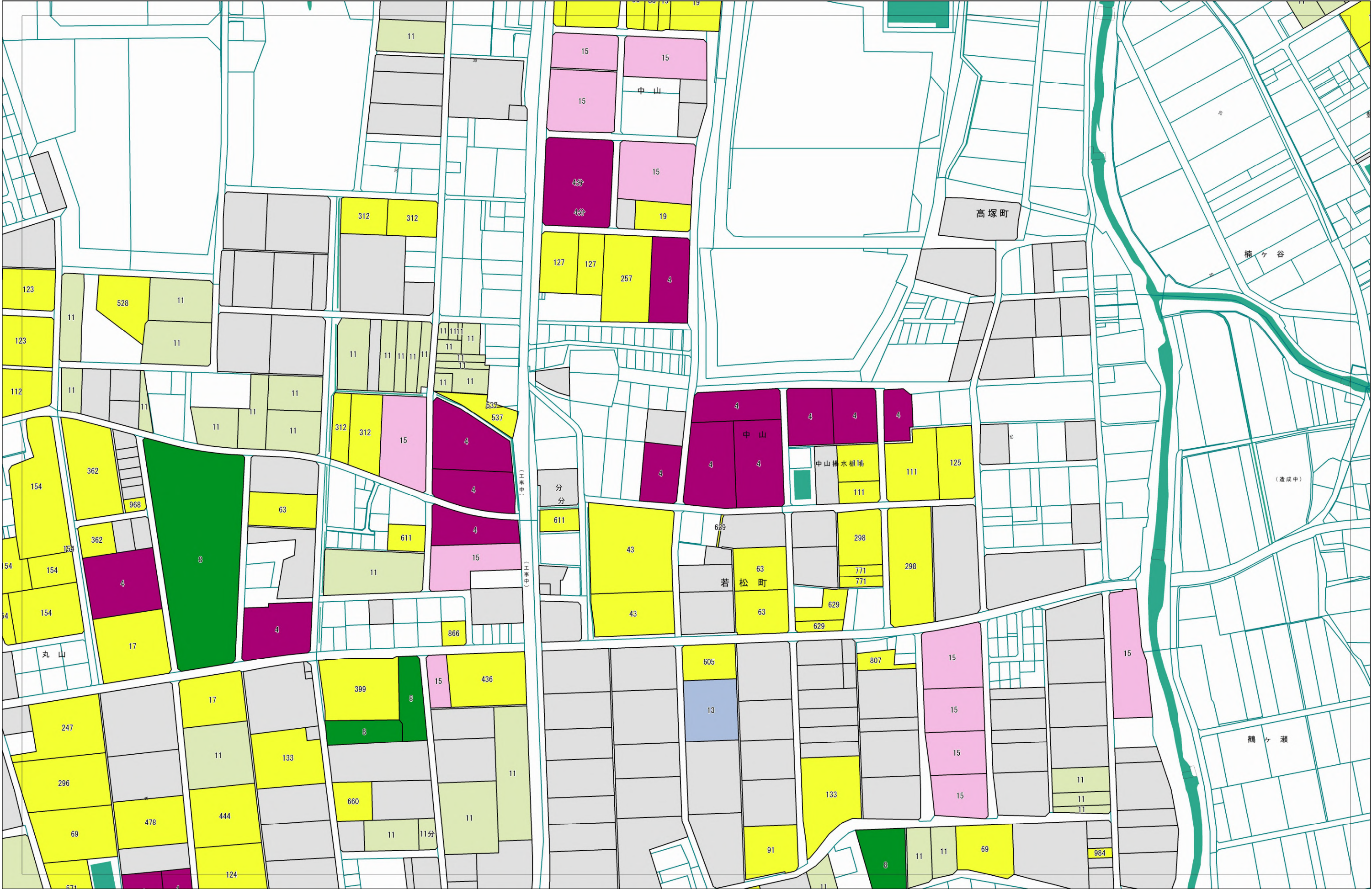
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



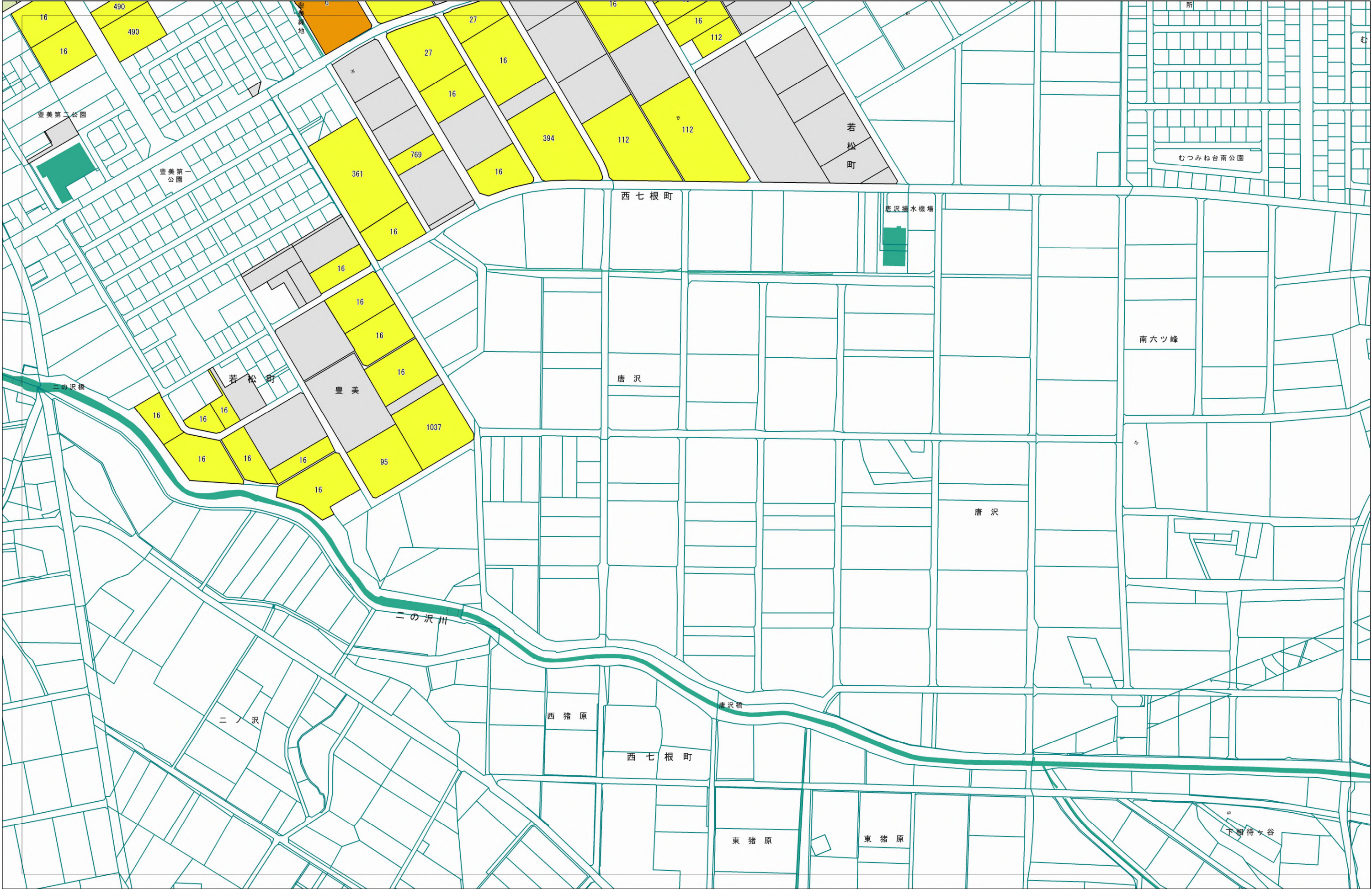
目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



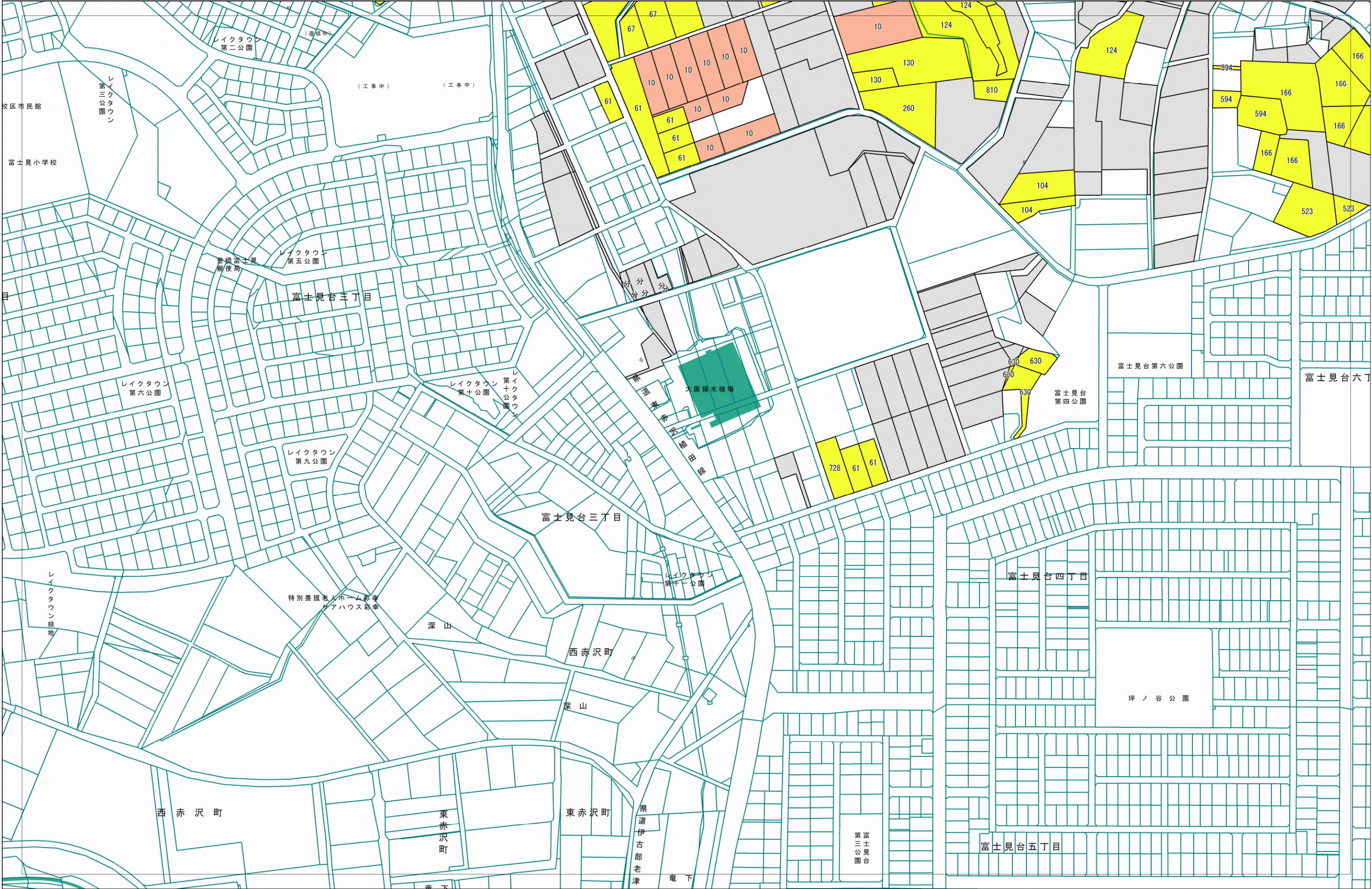
目標地図

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

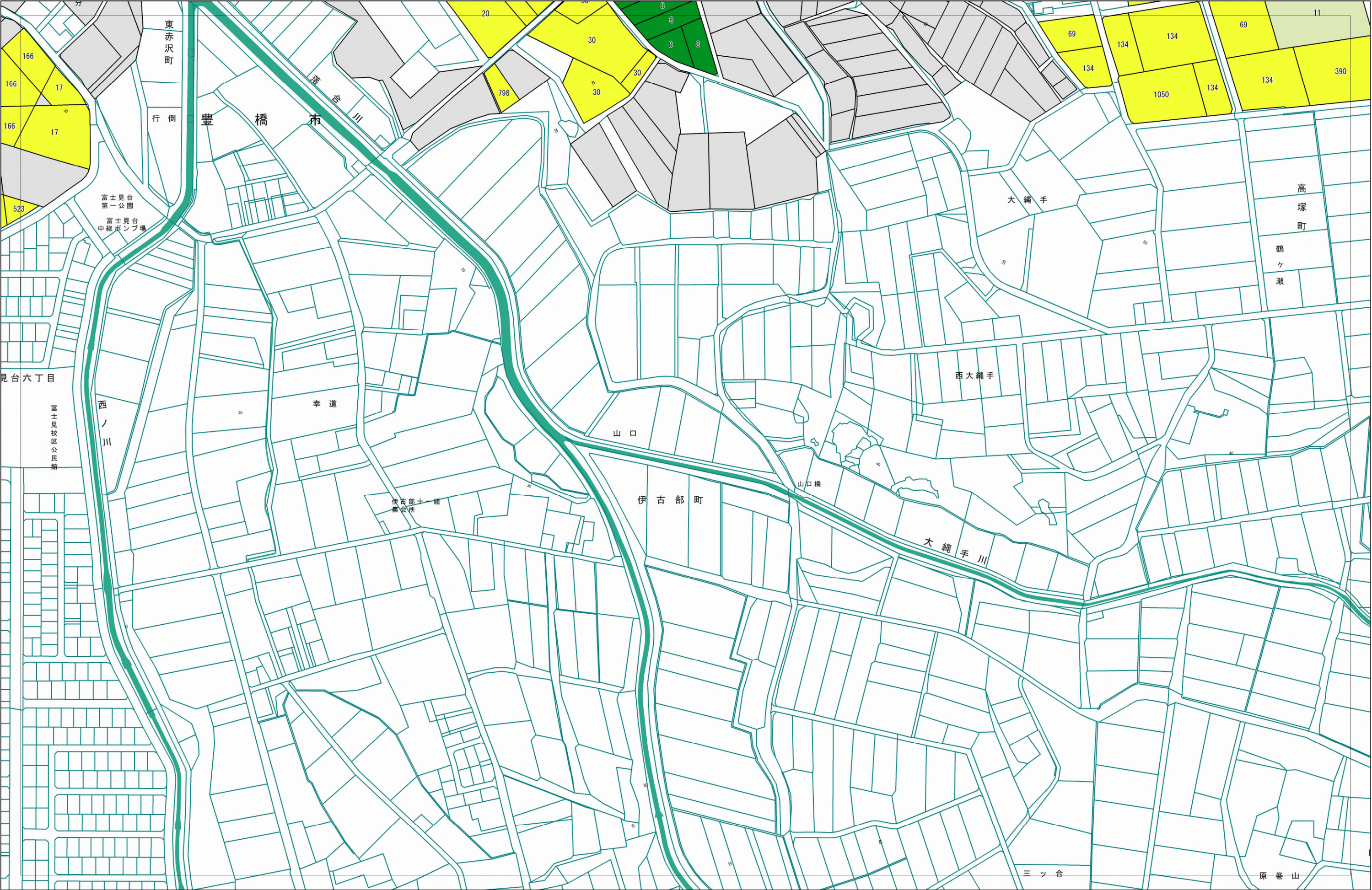
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 6 J H s 423

P. 48



目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。
背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号
海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6 J H s 423



目標地図 豊橋中央部地区

この図面は、概略位置を示すものであり現地とは異なる場合がありますので権利関係には使用できません。

背景図・・・この地図は、広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して制作したものである。（承認番号）7東三都（測）第1号

海・川・池等の表示・・・基盤地図情報（水域）を使用：測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R 6 J H s 423

P. 50

